

## 『建築物石綿含有建材調査者講習（一般調査者）』開催案内

中止になりました ~~【12/7～12/8 CPDS 登録番号 842988 13 ユニット（全科目）  
CPDS 登録番号 843058 12 ユニット（一部免除）】~~  
【2/27～2/28 CPDS 登録番号 843062 13 ユニット（全科目）  
CPDS 登録番号 843064 12 ユニット（一部免除）】

建設業労働災害防止協会秋田県支部  
〔略称 建災防秋田県支部〕  
秋田労働局登録教習機関  
登録番号 秋基登録第1号  
登録有効期限 令和8年11月9日

令和2年7月に公布された石綿障害予防規則等の改正により、建築物・工作物・船舶の解体工事、リフォーム・修繕などの改修工事に対する規制が強化され、さまざまな内容が令和2年10月から段階的に施行されております。

令和4年4月1日着工の工事から、石綿の使用の有無について、施工業者（元請事業者）の事前調査結果の報告が義務になります。

取り分け、「工事対象となる全ての部材について、石綿が含まれているかを事前に設計図書などの文書と目視で調査し（事前調査）、調査結果の記録を3年間保存することが令和3年4月から義務付けられ、この事前調査は、厚生労働省で定める講習を修了した者等に行わせることが令和5年10月から義務付けられます。

このたび当支部では、次のとおり当該講習を実施することとしましたので、関係者の計画的な受講を進められるようご案内いたします。



### 1. 開催日程及び会場 《受付は各会場講習開始20分前からとなります。》

日 程	会 場	定 員
<del>令和5年12月7日（木）9：00～ 令和5年12月8日（金）8：50～</del>	<del>秋田県森林学習交流館 プラザクリプトン 1階 大会議室 秋田市河辺戸島字上祭沢38-4</del>	<del>60名</del>
令和6年 2月27日（火）9：00～ 令和6年 2月28日（水）8：50～	秋田県森林学習交流館 プラザクリプトン 1階 大会議室 秋田市河辺戸島字上祭沢38-4	60名

\* 1) 申込み期限 受講日（初日）から10日前を期限としますが、期限前であっても定員になり次第、受付けを締切ります。

\* 2) 開催については、受講申込み人員等により増減、又は中止することがあります。受講を希望される方は、早期の申込手続きをお願いいたします。

中止になりました

## 2. 受講資格

《\*1 次の区分の(1)～(12)のいずれかに該当する者のみ受講できます。

\*2 申込み時に「\*1」のいずれかに該当することを証する証書等の(写)、経験証明書を必ず添えていただきます。》

区分	受講資格
(1)	労働安全衛生法別表第18第23号に掲げる石綿作業主任者技能講習を修了した者
(2)	学校教育法による大学(短期大学を除く。)において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して2年以上の実務の経験を有する者
(3)	学校教育法による短期大学(修業年限が3年であるものに限り、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む。)において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程(夜間において授業を行うものを除く。)を修めて卒業した後(同法による専門職大学の前期課程にあつては、修了した後。(4)において同じ。)、建築に関して3年以上の実務の経験を有する者
(4)	学校教育法による短期大学(同法による専門職大学の前期課程を含む。)又は高等専門学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して4年以上の実務の経験を有する者(3)に該当する者を除く。)
(5)	学校教育法による高等学校又は中等教育学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して7年以上の実務の経験を有する者
(6)	建築に関して11年以上の実務の経験を有する者
(7)	労働安全衛生法等の一部を改正する法律(平成17年法律第108号)による改正前の労働安全衛生法別表第18第22号に掲げる特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者で、建築物石綿含有建材調査に関して5年以上の実務の経験を有する者
(8)	建築行政に関して2年以上の実務の経験を有する者
(9)	環境行政(石綿の飛散の防止に関するものに限る。)に関して2年以上の実務の経験を有する者
(10)	労働安全衛生法第93条第1項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又は同項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であった者
(11)	労働基準監督官として2年以上その職務に従事した経験を有する者
(12)	第一種作業環境測定士又は第二種作業環境測定士であつて、建築物石綿含有建材調査に関して5年以上の実務経験を有する者

### 3. 受講科目及び受講時間 《\*学科のみの講習》

受講科目	受講時間・受講資格区分	
	全科目(2)～(12)	一部免除(1)
建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識 1	1 時間	—
建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識 2	1 時間	1 時間
石綿含有建材の建築図面調査	4 時間	4 時間
現場調査の実際と留意点	4 時間	4 時間
建築物石綿含有建材調査報告書の作成	1 時間	1 時間
計	1 1 時間	1 0 時間

### 4. 受講料及び資料代 《共に消費税込み》

区分	全科目(2)～(12)	一部免除(1)
会員	37,664円 受講料 33,000円 資料代 4,664円	34,364円 受講料 29,700円 資料代 4,664円
非会員	38,181円 受講料 33,000円 資料代 5,181円	34,881円 受講料 29,700円 資料代 5,181円

\*納付方法は原則、銀行口座へ振込みとしてください。

指定口座は、受講票によりお知らせします。

納付手続きは【必ず受講票到着後】にしてください。

### 5. 申込み方法

『様式第1号 受講申込書』をダウンロードして、必要事項を記入し、証明写真1枚と受講資格区分により修了証、卒業証書等の(写)及び『様式第1号別紙 実務経験証明書』の記載証明した書類等を添え、次へ郵送又は持参してください。

#### \*写真(1枚)に関する注意事項

- ①写真は白黒、カラーを問わず、無背景で申込日から3カ月以内に撮影したものとします。
- ②写真の裏面に講習名(石綿調査)、氏名及び生年月日を記載してください。

〔申込書送付及び提出、問合せ先〕

〒010-0951 秋田市山王四丁目3番10号

建設業労働災害防止協会秋田県支部 宛

電話〈直通018-823-5499〉又は018-823-5495 ((一社)秋田県建設業協会内)

### 6. 受講票

受講申込書到着後、記載内容及び写真等を確認のうえ、受付けしますと詳細通知のための『受講票』を郵送します。